

日液協第26～69号
平成26年11月28日

会 員 各 位

日本液化石油ガス協議会
事 務 局

平成26年度METI・ガス安全室立入検査結果（第2四半期分）について
（お願い）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は弊協議会のためのご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成26年度の立入検査（第2四半期分）の結果が平成26年11月27日付けでHP（下記HPアドレス参照）に掲載されました。

また、立入検査の主な指摘内容については、口頭注意のみで、詳細は別添のとおりです。

つきましては、会員各位におかれましては、営業所等に対し、保安業務の確実な実施をはじめ、違法行為が無いよう徹底くださいますようお願いいたします。

敬 具

記

経産省ホームページ掲載アドレス

http://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2014/11/261127-1-1.pdf

以 上

（発信手段：Eメール）

（担当：飯田、岩田）

平成26年度立入検査等の結果について(第2四半期分)

1. 立入検査の結果

| | 立入等時期 | 事業者名 | 事業所名 | 結果(注) | 行政処分・行政指導の有無 | 内容等 |
|---|---------------|-------------|---------------|-------|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 平成26年8月1日(金) | 西日本液化ガス株式会社 | 大分支店 大分営業所 | 指摘なし | なし | 液化石油ガス販売事業及び保安業務を法令に基づき適切に行っていることを確認した。 |
| 2 | 平成26年8月8日(金) | 大丸エナウイン株式会社 | 滋賀支店 長浜営業所 | 指摘なし | なし | 液化石油ガス販売事業及び保安業務を法令に基づき適切に行っていることを確認した。 |
| 3 | 平成26年9月12日(金) | 東網商事株式会社 | 北上営業所 | 指摘なし | なし | 液化石油ガス販売事業及び保安業務を法令に基づき適切に行っていることを確認した。 |
| 4 | 平成26年9月26日(金) | イワタニ福島株式会社 | 福島営業所 | 指摘あり | 担当官による 口頭注意 | 次の事項が確認されたことから、当該事項について改善するよう口頭注意を行った。 ・緊急時対応及び緊急時連絡において、帳簿等の記録を確認し、3件について緊急時対応を行った者の氏名が抜けていたため、調査して記入すること。 ・液石法第14条の書面交付について、一般消費者等と液化石油ガスの販売契約を締結したときに、保安業務を行う保安機関の名称等を記載することになっているが、販売契約締結時点で、委託契約が未締結の保安機関の名称等を記載した書面を一般消費者に交付していたので、今後、適切な書面を交付すること。 |

2. その他行政指導等の結果

なし

注)「結果」欄の記述は、原則として次のとおり。

指摘なし:法令違反についての指摘事項がなかった場合。

指摘あり:法令違反についての指摘事項があったが、行政処分又は文書による行政指導には至らなかった場合。

文書による行政指導あり:文書による行政指導があった場合(法令違反についての指摘事項があった場合を含む。)

行政処分あり:行政処分があった場合(法令違反についての指摘事項があった場合を含む。)